

見明川小だより

浦安市立
見明川小学校

6 月 号

令和4年6月1日

〒279-0026 浦安市弁天3-1-2 (TEL 047-352-6880 FAX 047-380-4308)

学校教育目標

心が豊かでたくましく、自ら学ぶ子を育てよう

- 心が豊かな子
- たくましい子
- 自ら学ぶ子
- ・思いやり豊かな子（上学年）
- ・体をきたえる子
- ・思考し、判断し、表現する子
- ・なかよくする子（下学年）

5月28日、好天に恵まれて、運動会を実施することができました。3年ぶりに全校児童一斉にできました。

1年生から6年生まで全ての児童が、みんな一所懸命でした。集団としての動き、協力する姿、一人一人の努力、全てに見ごたえがあり、心の中で「みんな頑張れ！」と応援していました。

小学生ならではの可愛さや頼もしさ、高学年では、勇壮さも加わっていました。

子ども達の考えた今年の運動会のスローガン「一丸となって心を燃やせ！見小2022」は、十分達成できたと思います。また一步、「心が豊かでたくましく、自ら学ぶ子」として子ども達は成長しました。

保護者の皆様におかれましては、ご来校の機会がこれまであまりありませんでした。お子さんの集団の中での姿や頑張っている場面など、普段の学習参観では見ることができないところも見ていただけたことと思います。

PTAの方々のご協力も大きなものがありました。受付やパトロール、カメラ席交替の声掛け、トイレ掃除、記録写真撮影などにご尽力いただきました。

お父さんの会の方々、テントの設営や片付け、クールダウン休憩の保護者誘導まで行ってくださいました。

また、ボランティアの方々のご協力で運動会の様子をライブ配信してお伝えすることができました。

様々なところでご協力いただき、運動会を支えてくださった皆様に、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、運動会が幕を閉じ、これからは夏休みを前に様々な学習を充実させていく時期です。これまで運動会の練習に熱が入っていたことありますが、学習に臨む態度から見直して、しっかりと学習に取り組んでいくことが大切です。

朝、決まった時刻に起きて、朝ごはんを食べること。忘れ物をしないこと。しっかりと学習に向かうこと。宿題をすること。決まった時刻に寝ること。当たり前のことが、当たり前前にできることが大切です。

子ども達は、一度身に付いたことも時間をおくと不十分になりがちです。今の時期、もう一度しっかりと学習することで、豊かな夏休みを過ごせます。学校でも一つ一つしっかりと指導、支援してまいりますので、ご家庭でもよろしく願います。

校長 坂田 雅則

「子どものマスク着用について」が、文部科学省、厚生労働省の各ホームページに掲載されました。5月20日に配付しました本校の「これからの学校生活」でお伝えした内容と同様です。本校ではこちらにも準拠して進めてまいります。

6月の予定

予定は変更になることもあります。

月	火	水	木	金	土
		1 浦教研13:25下校	2	3 内科検診1,2,3年	4 浦安市陸上競技大会
6 1年交通安全教室 見小スポーツチャレンジweek	7 6年音楽鑑賞教室 眼科検診2,4,6年,たんぽぽ学級 新体カテスト週間 5年田植え	8 委員会活動 歯科検診1,2年たんぽぽ学級 昼休みロングデー	9 4年クリーンセンター見学 2年学区探検①	10 眼科検診1,3,5年 教育実習最終日	11
13 1年防犯教室	14 歯科検診3,4年	15 県民の日(休業日)	16 5年脊柱側弯一次検査 6年租税教室 2年学区探検②	17 4年ストーリーテリング	18
20	21 集金日 食物アレルギー職員研修	22 クラブ活動 6年クラブ活動撮影 昼休みロングデー	23 1年通学路探検 歯科検診5,6年 6年租税教室 3年リコーダー講習会	24 2年学区探検③	25
27 6年プール清掃	28 6年火起こし体験 PTA会費集金日	29 昼休みロングデー	30	7/1 学習参観(2校時 1組・たんぽぽ学級、3校時2組、 4校時3組) 学級懇談会 5年林間学校説明会	

◆学習参観について

校内に多くの保護者様が入って密な状態になるのを避けるため、クラスごとに時間を分けて実施いたします。詳細は、別にお便りを配付予定です。

◆「あいあいクラブ」(放課後児童異年齢交流事業)の利用について

学童保育の別棟で開かれている「あいあいクラブ」利用時は上履きを使用します。上履きは、お子さんが自分で持参するか、「あいあいクラブ」に置いておきます。

学校の上履きを使うと、家に持って帰ってしまう子がいて、翌日、お子さん自身が困ることがあります。「あいあいクラブ」を利用する場合は、「あいあいクラブ」用の上履きをご用意ください。

◆自転車の適正な利用について

千葉県では令和4年7月1日から「自転車を利用するすべての児童は、自転車保険に加入する」と、条例が改正されます。

併せて、安全のため、お子さんのヘルメットの着用(努力義務)もおすすめします。

◆令和4,5年度使用教科書等が次の通り展示されています。 展示 9:00~16:45
期間と会場 6月1日~3日<浦安市文化会館> 6月5日~16日<市役所1階>